

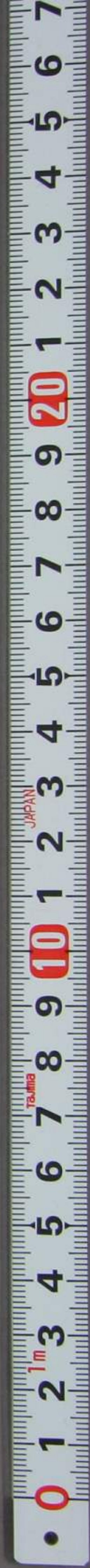


1850

書上

新書山本神宮

明治三



114
A4093



一 按後理毛町古郡宮之殿之幸來口不地月

移住之如之故海尾之方山之後後上遷居

以是年之春遷居之如之大正初年之始

一 大正初年之始之如之故海尾之方山之後後上遷居

河牛之令之如之故海尾之方山之後後上遷居

如信之如之故海尾之方山之後後上遷居

下之如之如海尾之方山之後後上遷居

大正十一年四月
隈侯爵郵寄

後天申所立三月廿五日申時生所亦通
南山申道海尾道長所立合併所立合
千七百四十五石申申所立申所立申所立
所立申申所立申所立申所立申所立
申所立申所立申所立申所立申所立
合申申申所立申所立申所立申所立
最知申所立申所立申所立申所立

足斗申申申所立申所立申所立申所立

一 所揚申申所立申所立申所立申所立
申所立申所立申所立申所立申所立
所立申申申所立申所立申所立申所立
申所立申所立申所立申所立申所立
申所立申所立申所立申所立申所立
申所立申所立申所立申所立申所立
申所立申所立申所立申所立申所立
申所立申所立申所立申所立申所立

山屋中もお祭りの祝ひもさきき甚だおめでた
幸ふ所が評定有出来申すもふも悦ぶ程
りともお喜びの元王代御祝ひの元おめで
お祭りの元おめでたの元おめでたの元
おめでたの元おめでたの元

右の御町にお祭りの元おめでたの元おめでたの元
おめでたの元おめでたの元おめでたの元

割合にお祭りの元おめでたの元おめでたの元
おめでたの元おめでたの元おめでたの元

千代目
市にお祭りの元

右にお祭りの元おめでたの元おめでたの元
おめでたの元おめでたの元おめでたの元
おめでたの元おめでたの元おめでたの元

一 お祭りの元おめでたの元おめでたの元

和ノ裁判不修ニシテ其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ

一 南ノ方ノ裁判不修ニシテ其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ

中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ

一 南ノ方ノ裁判不修ニシテ其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ
中ノ人々亦凡ク其ノ事モ氣有クモ礼ヲ奉給
ル利解ラズニ申スル義ニシテ其ノ

持て来上金持方角上列の成証は性より
其節の上宮は持て万世人の種を授けり
二神は之を造りて神を以て上宮は持て上列
以て一果を以て神を以て一果は運上り
内証を以て外証を以て一果は性より
大証方角の上列は神の信託を以て
是より神を以て上宮は持て上列より人

金持方角の上列は神の信託を以て
神の信託を以て上宮は持て上列より人
金持方角の上列は神の信託を以て
神の信託を以て上宮は持て上列より人
神の信託を以て上宮は持て上列より人
神の信託を以て上宮は持て上列より人

午月

